

港区防災計画(改定案)に出された意見と港区の考え方

①第1章 計画策定の趣旨と改定の背景について

意見	港区の考え方
港区のまちづくりの方向性を示す「港区まちづくりビジョン」と整合性を取る。	港区まちづくりビジョンの改定案においても、「安全・安心・快適なまちづくり」のために「防火対策の強化」に取り組むこととしており、このビジョンの改定内容を踏まえて策定します。港区の特性を踏まえた対策や地域防災力を強化するため、今回、港区防災計画(改定案)を策定します。
港区の地勢、地震及び被害の想定、地域の実情にあった効果的な計画策定。	港区は、三方を海と川に囲まれ、津波や高潮の被害を受けやすい地勢であること、港区での地震及び被害の想定、各地域の実情などを踏まえて策定しています。
いつくるかわからない災害のための計画というより、何年かごとにくぎって今から十年の間に来た場合における災害対策といったように、何年かで区切った対策を立てた方がよいのではないかと思います。	計画の期間については、「大阪市港区将来ビジョン」に掲げる「主な施策」の取組期間と同じく、平成28年度～31年度までの4年間の計画として策定し、取組の進捗状況や社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直すこととします。
「港区まちづくりビジョン」を改定して市計画をもとに本計画を横系に「地域防災計画」を縦系に職員の対応や避難行動用支援者計画に向けた取組、追記・時点修正により現実的になっていると思います。	—

意見	港区の考え方
まず1点目は、この3大水門を津波対策として閉鎖することを決めた「大阪府河川構造物等審議会」では、閉鎖の理由を、河川浚渫や大阪港の沖の防波堤整備など他の対策を議論することなく、水門の開閉のみを審議し「水門上流が守られれば、水門下流で越流などの被害が生じることは止むを得ない」という暴論で中間答申が出されています。今回の防災計画は、水門上流の住民を守るため、水門下流の住民は、犠牲になっても仕方がない考え方の計画です。たとえば、P.5の■港区における地震規模と被害想定で大阪府の資料が使われていますが、この被害想定は、安治川と尻無川の大水門や三十間堀川水門や鉄扉すべてを閉鎖した時の被害とこれらの水門や鉄扉等をすべて開放した時の被害を重ね合わせたものです。鉄扉等締めるべきところを締めなければ、地盤の低い港区で大きな被害が生じるのは、明らかです。問題は、安治川と尻無川の大水門を締めれば、行き場を失った津波が大水門で反射し、その反射波が次の波と重なり、水門下流で水位が高くなることです。(この現象が起きて大惨事になったのが東北のリアス式海岸です。)この表で津波の高さが最大3.6mになるとありますが、これは、すべての水門と鉄扉を閉鎖した状態のものだと思います。 大阪府の関連する審議会などで、安治川と尻無川の大水門は閉めなくて三十間堀川水門や鉄扉等をすべて閉鎖した状態で津波高さを試算すべきだと度々発言しているのですが、P.12の6行目に港区の防潮堤はO.P.+5.7m～7.2mとあるように、多分、安治川と尻無川の水門を閉鎖しなければ、大水門に因る反射波が無くなり、津波が計画高を維持した防潮堤を越流することはないと思います。そして、この水位が減少することは、防潮堤が傾いても越流する量を低減させることになります。逆の言い方をすれば、安治川と尻無川大水門を締めることにより、港区の被害を大きくしていることです。(次頁に続く)	頂戴した意見については、港区のみの課題ではなく広く大阪府域に渡る事項であることから、大阪府河川構造物等審議会での審議状況や関係先等の検討状況等を踏まえた対応が必要と考えます。

意見	港区の考え方
2点目は、安治川、尻無川の大水門は、津波で動かなくなる2次被害が発生すると大阪府は、考えています(本当は、もっと大きな2次被害が生じると思います)。水門が動かなくなれば、洪水のとき、大水門を開くことが出来なくなり、安治川、尻無川を始め堂島川や土佐堀川寝屋川が氾濫します。この対策として、不十分だと思うのですが、副水門だけ補強して、対応しようとしています。この安治川の副水門の工事は、河川整備計画を作成するための住民説明会や大阪府河川整備審議会の答申や河川整備計画の認可などより早く工事が発注されており、住民を愚弄するのみならず、河川法に違反する工事です。そして、問題なのが、尻無川などの副水門の上流には、ダイオキシンが溜っている可能性が有るところが在り、もし、洪水になれば、水門全体を開いている時より数倍のスピードで水が流れる事になり、ダイオキシンなどが拡散する可能性があります。これら有害物質の除去など洪水時に副水門を使うことで必要な対策がなされていません。尻無川水門の下流になる尻無川下流や三十間堀川や天保山運河などに公害をまき散らすことになります。たとえ、有害物質がなくてもヘドロがこれらの地域に堆積し水質の悪化をもたらします(この点を大阪府に聞いても教えてくれません)。(次頁に続く)	頂戴した意見については、港区のみの課題ではなく広く大阪府域に渡る事項であることから、大阪府河川構造物等審議会での審議状況や関係先等の検討状況等を踏まえた対応が必要と考えます。

意見	港区の考え方
このような港区民の安全と生活環境に係る重要な事が河川整備計画を作成する大阪府河川整備審議会でも1度も審議されていません。また、当審議会では、河川整備の観点から津波防御するために3大水門を閉鎖することの合理性が構築できなく、大阪府が、非論理的に平成23年に3大水門を閉鎖することを決めたことを受けて、委員の反対があったが、その影響の対策の1部(水門下流での反射波対策)を記述した整備計画が答申されました。ちなみに大阪府の3大水門閉鎖の根拠は、水門から上流の人々を安全に守るのではなく、住民の避難時間の確保となっている。具体的に、どのような事態を指すのか明確な説明を受けられないままである。大阪府の3大水門を閉鎖する津波対策は、住民意見や有識者の見識を無視した大阪府の傲慢な計画であり、港区民の安全を向上させる視点の欠如した計画です。 3点目は、百年や百数十年に1回来る津波では、水門を閉めなくても水門上流は守られますが、現在の大阪府の津波対策は、津波警報が出れば、3大水門は閉鎖することになっています。津波警報は3m以下の津波の時にも出されます。通常の高潮位約1mに3mの津波が来た時、3大水門を閉鎖しなければ4m前後の水位で津波は遡上し自然消滅をするものを、3大水門の閉鎖を行えば港区の安治川と尻無川の大水門より下流域では、通常、反射波が7m前後の水位となり大きな被害を受ける可能性が有ります。将に、人災です。(次頁に続く)	頂戴した意見については、港区のみの課題ではなく広く大阪府域に渡る事項であることから、大阪府河川構造物等審議会での審議状況や関係先等の検討状況等を踏まえた対応が必要と考えます。

意見	港区の考え方
4点目は、津波が遡上している時、安治川と尻無川の大水門閉鎖による水門の被害想定です。大阪府は、水門が動かなくなり、その対策として、先に記述したように副水門の補強を行うとしています。 しかし、大水門のような機械式防御装置は、予見した外力に対しては、一定の安全率を持った構造物を作れますが、予見していない外力(熊本の地震から大きな地震が繰り返し起きた時の対応の必要性が言われていますが、津波が消滅する前に新しい津波が来た時、反射波と重なり大きな波圧が生じる可能性が有る)あるいは予見できるが想定したくない外力(船などの漂流物が衝突した時に働く外力など水門が破壊される外力)に対しては、機械式防御施設は機能を失い、大きな被害を誘発します。大水門の補修には、多くの時間がかかり、本来目的である高潮対策が出来なくなり、水門上流の港区に多大な被害を誘発します。この事は、現在、工事がなされた副水門も同じであり、想定している波圧のみに対応したものであり、本当の津波対策になっていない。この様な経費を使うのであれば、尻無川上流の河川浚渫を行ったほうが住民の安全が向上すると思われる。 (次頁に続く)	頂戴した意見については、港区のみの課題ではなく広く大阪府域に渡る事項であることから、大阪府河川構造物等審議会での審議状況や関係先等の検討状況等を踏まえた対応が必要と考えます。

意見	港区の考え方
このように、港区民は、大阪府の防災対策に大きく影響を受けます。なんの論理性も無く住民を無視した津波対策を参考にした防災計画は見直すべきではないでしょうか。 大阪府は、最近、3大水門を閉鎖する津波対策は、暫定的だと言いながら3大水門閉鎖を前提とした津波対策を進めています。この様な経費があるのであれば、2次被害が少なく短期的に対応できると思える河川浚渫や繰り返し来る津波や大型台風の吹き寄せによる水位上昇(異常潮位)など自然災害に効果がある大阪港沖の防波堤の整備に向けた港湾計画の策定に協力するなど、より安全性を高める津波対策を行うべきです。大阪府は、これらの対策は、本格的対策で、これから検討するとしているが、先にのべたように、今、津波が来た時に大水門を閉鎖されれば、津波の2次被害を受けるのは、港区住民です。即刻、大阪府と協議し、3大水門閉鎖の津波対策を中止させるべきだと思います。 特に、先に記述した大阪港の防波堤は、計画された当時に在った堺北航路が、現在は無くなっており、このところまで延長した防波堤を整備すれば、津波や大型台風に因る高潮(異常潮位)に対し港区の安全性は、数段向上すると思われます。この防波堤の計画と整備は大阪市港湾局の担当ですが、先の大阪市強靱化地域計画や大阪湾沿岸保全基本計画でも位置づける表現になっていません。この防波堤は、港区民の安全と経済活動活性化に無くてはならないものであり、港湾局へ強く要請し、その成果と先の大阪府の変更した津波対策(ないしは方向性)を踏まえて、港区防災計画を作成すべきだと思います。(次頁に続く)	頂戴した意見については、港区のみの課題ではなく広く大阪府域に渡る事項であることから、大阪府河川構造物等審議会での審議状況や関係先等の検討状況等を踏まえた対応が必要と考えます。

意見	港区の考え方
* 2つ目の意見 P6(3)風水害 想定されている水害に台風に因る高潮が入っていないのでしょうか。 過去の事例に、多く台風被害が記述されているにも拘らず、記述がないのは、訓練や広報活動の中で、高潮時に鉄扉を必ず閉めなければ、津波と同じ大被害が起きることを住民が認識しないのではないのでしょうか。是非、最初に、台風に因る高潮を入れるべきだと思います。 (ここまで)	頂戴した意見については、港区のみの課題ではなく広く大阪府域に渡る事項であることから、大阪府河川構造物等審議会での審議状況や関係先等の検討状況等を踏まえた対応が必要と考えます。
簡潔にまとめられている。住民に対する周知は広報みなど等で努力されている点を評価したい。要望として国及び自治体のアドバイザーとして活躍されている河田教授を交えての公開シンポを定期的に区民センター棟で開催して欲しい。	区広報紙やホームページで適宜、防災情報発信を行うとともに、防災に関するフォーラムや意見交換会などを定期的に開催して、防災知識の普及、啓発に努めています。

②第2章 予防対策について

意見	港区の考え方
「自分の命は自分で守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」意識が重要。そのための防災知識の普及、啓発を強化する。	港区では、平成23年度から全ての小学校区において防災学習会又は図上訓練に加えて避難訓練を実施しています。また、毎年8月の区広報紙「広報みなど」で、防災特集を掲載するなど防災知識の普及、啓発の取り組みを行っています。
地域防災力の強化に向けて、地域の担い手を育成し、各地域の自主防災組織の活性化させる。	港区防災計画に基づき平成26年度に全地域で地域主体で各地域の防災計画を策定しています。平成26年度以降、毎年度この防災計画に基づき各地域で地域主体で防災学習と避難訓練を実施し、必要な見直しを行うことにより担い手の育成も含めた自主防災力の強化につなげています。

意見	港区の考え方
「福祉避難所」「帰宅困難者対策」「区内大規模集客施設の予防対策」「民間企業等との連携強化」「水防団との連携強化」は、防災上の課題であり、取組みの方向性に記載されている取組みを進めてほしい。	ご意見にある各項目については、今後も取組みを進めてまいります。
避難場所を決めている27年度62.9%目標80%には届いていない。防災意識の普及と啓発は今後の課題の一つ。津波対策として防潮堤、防潮扉浸水をおさえるところまではミリとおまわれる。	今後とも、区広報紙、ホームページ、防災フォーラムや地域での防災学習会などを通じて啓発・普及に努めます。津波対策については、関係局と連携して防潮堤の耐震、液状化対策を進めています。
予防対策についてはやはり各家庭での予防対策意識を高めるという事が一番大切だと思う。	区広報紙やホームページで適宜、防災情報発信を行うとともに、防災に関するフォーラムや意見交換会などを定期的を開催して、防災知識の普及、啓発に努めています。
外国の方が多くなって来ているので防災意識を向上するのに3言語の防災マップは大へんよいと思います。私の場合は片言でお話をしています。地域の防災リーダーと地域の担い手のジュニア防災の中学生と合同で訓練をするのもよいのではないですか。私は高齢者に呼び掛けて「安全、安心、お留守番」を実行しています。	現在、ジュニア防災リーダー養成講習を中学2年生を対象に区内全5中学校で実施しており、その際に地域防災リーダーの方々にも消防署と協働して参加していただいています。

意見	港区の考え方
P12 防潮堤、防潮扉の耐震化について現状値(町名エリア別)と平成31年度の成果目標(同)を明らかにしてほしい。 国に対する要望等の取組みも。 P13 津波一時避難場所の拡大及び地下鉄3駅への避難可能化を高く評価。民間施設(津波避難ビル)の受け入れ可能曜日及び時間帯並びに同施設による地域住民・企業の合同訓練の実施機会の拡大に努力して欲しい。 P17 地域防災リーダーの平成31年度成果目標値を明記して欲しい。 P19 福祉避難所 築港地区(現状ゼロ)の改善策を明らかにして欲しい。 P20 築港・天保山エリアにおける大規模集客施設に係る災害時医療体制を明記して欲しい。特に千舟運河の架橋が危機にひんした際の具体策は(？)	・本市危機管理室が大阪府下における南海トラフ巨大地震・津波の想定結果を公表しており、本市全ての区において最大震度6弱となっています。これらのことから府市が連携し、南海トラフ巨大地震への対策の大きな柱として、平成26年度より概ね10年で防潮堤の耐震・液状化対策を進めています。特に八幡屋3・4丁目の「天保山運河東岸堤防」は平成27年度以降継続して耐震化工事を施工中です。 また、国に対しても大阪市として堤防の整備・補強など、緊急性の高い防災対策を促進するため、東海から九州までの関係自治体と連携し、提言を行っています。 ・津波避難ビルとなっている民間施設の、受け入れ可能曜日及び時間帯は、区ホームページに公表しています。受け入れ可能曜日や時間帯については、どうしても制約がありその拡大は困難ですが、新たな津波避難ビルの指定拡大に努力します。また、地域住民と企業の合同訓練の実施機会の拡大についても、実施に向けて努力します。 ・防災リーダーは地域から選出いただいていることから区としての成果目標の設定には馴染まないと考えます。防災リーダーの任務の内容を適切に理解していただけるよう努めます。 ・築港地域における福祉避難所が現時点で確保できていません。同地域においても確保できるよう努めます。 ・築港・天保山エリアにおける大規模集客施設に係る災害時医療体制や千舟橋が危機に瀕した場合を想定した対応策については、広域的な支援を要請する必要があると考えています。

③第3章 応急対策について

意見	港区の考え方
とてもくわしく書かれていて参考になる。しっかりと読んで家庭での防災対策を立てるための資料にしたいと思う。	—
発災直後は避難行動用支援者を優先し、広域避難場所・災害時避難所・一時避難所に誘導 津波から身を守るため、少しでも早く、高いところ「遠く」よりも「高く」「車」の避難はやめる 常にシミュレーションをしておくことが大事だと思います。	大阪市地域防災計画(東海地震編)に基づき、東海地震の直前予知が行われた場合に備え、職員の役割等を明確にした港区職員対応マニュアルを策定しています。その中で、市民等が取るべき措置、事業者等が取るべき措置を掲載しています。また、本市の防災対策は、これまでの災害での教訓等を踏まえて取組んでおり、今回の熊本地震を踏まえた分析を行い、防災力の強化に努めます。

④第4章 復旧対策について

意見	港区の考え方
市民の取るべき措置のところをしっかりと読んで、子供たちには親がつつたえておくべきだと思う。	大阪市地域防災計画(東海地震編)に基づき、東海地震の直前予知が行われた場合に備え、職員の役割等を明確にした港区職員対応マニュアルを策定しています。その中で、市民等が取るべき措置、事業者等が取るべき措置を掲載しています。また、本市の防災対策は、これまでの災害での教訓等を踏まえて取組んでおり、今回の熊本地震を踏まえた分析を行い、防災力の強化に努めます。
熊本地震でもわかるように、なかなか復旧対策は進まないと思います。だからこそ日常生活でいざという時の事を考えて環境衛生、食品衛生ごみの処理など考えておく必要がある。	

⑤第5章 その他について

意見	港区の考え方
大阪市地域防災計画(東海地震編)に基づく職員対応マニュアルを策定。市民等が取るべき措置、事業者等が取るべき措置を記載。 その他、今までに各地で被災した人々の経験されたあらゆる事を参考とするべきです。	大阪市地域防災計画(東海地震編)に基づき、東海地震の直前予知が行われた場合に備え、職員の役割等を明確にした港区職員対応マニュアルを策定しています。その中で、市民等が取るべき措置、事業者等が取るべき措置を掲載しています。また、本市の防災対策は、これまでの災害での教訓等を踏まえて取組んでおり、今回の熊本地震を踏まえた分析を行い、防災力の強化に努めます。
資料にはよい事がたくさん書いてあると思いますが、わざわざとってきちんと読み込む市民はすくないと思う。必要な所を抜粋して冊子にしてくればよいと思います。	区民の方に、本計画の概要を理解いただくため、資料編を除く各項目の内容を要約し、2ページに収まるように編集した概要版を作成します。
地震発生した時に取るべき措置、市民の場合アーサ、事業者の場合アーキも日常生活の中で目にする場所に書いておくのも1つの方法だと思います。	大阪市地域防災計画(東海地震編)に基づき、東海地震の直前予知が行われた場合に備え、職員の役割等を明確にした港区職員対応マニュアルを策定しています。その中で、市民等が取るべき措置、事業者等が取るべき措置を掲載しています。また、本市の防災対策は、これまでの災害での教訓等を踏まえて取組んでおり、今回の熊本地震を踏まえた分析を行い、防災力の強化に努めます。
資料編について 港湾局は防潮堤、防潮扉の耐震化の現状の詳細情報を開示して欲しい。	・港区においては、南海トラフ巨大地震への対策として、平成26年度は0.2km、平成27年度は0.1kmの防潮堤耐震化整備が進められました。 ・南海トラフ巨大地震に対する堤防等の耐震対策については、市のホームページにも公表しています。 http://www.city.osaka.lg.jp/port/page/0000339565.html

港区地域防犯計画(改定案)に出された意見と港区の考え方

①第1章 計画策定の趣旨と改定の背景について

意見	港区の考え方
港区のまちづくりの方向性を示す「港区まちづくりビジョン」との整合性を取る。	港区まちづくりビジョンの改定案においても、「安全・安心・快適なまちづくり」のために「防犯対策の強化」に取り組むこととしており、このビジョンの改定内容を踏まえるとともに、犯罪特性や発生状況に応じた臨機かつ機動的防犯対策を強化するため、今回、港区地域防犯計画を改定します。
港区の犯罪特性や発生状況、地域の実情にあった効果的な計画策定。	港区役所では、犯罪発生情報を迅速に発信するとともに犯罪発生状況を地図に表示してわかりやすく公表するなど情報提供に努めています。各地域においては、これらの情報や地域の実情を踏まえて、平成26年度に地域活動協議会が策定した「防犯行動計画」を毎年度更新し、自主防犯活動に取り組まれています。今後とも地域防犯活動が効果的・効率的なものとなるよう、各地域の「防犯行動計画」の更新を支援し、地域防犯力の強化をめざします。

意見	港区の考え方
文章としては理解ができるのですが、この計画を具体的に地域の身の回りで何がやっている所をみたか？と考えたと特になにもかわってない気がする。	これまでも各地域においては、犯罪の未然防止のため、犯罪が起こりにくい環境づくりとして見守り活動や防犯パトロールなどに取り組んでいただいています。犯罪防止のためには、地域コミュニティの活性化やお互いの顔が見える関係、あいさつを交わしあう関係づくりも重要であると考えており、今後より一層地域住民の皆さんに、一人ひとりが防犯活動の担い手であるという意識を持って取り組んでいただけるよう、警察との連携強化も図りながら、情報提供や啓発に努め、安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。
地域コミュニティの希薄化、自主防犯意識や活動が低下し地域の防犯力の弱さも現実だと思います。だからこそ、区長の権限と責任において実施することになり地域の住民や団体、警察・区役所と連携して地域の実情にあった取り組みをして区民が日常生活の不安を感じることなく安全で安心して暮らせるまちを目標にしていくことは大切なことでぜひ達成してください。	

②第2章 港区における犯罪の現状と課題について

意見	港区の考え方
自転車盗への対策が課題。区内の街頭犯罪の7割を占めている。	自転車の盗難は港区の街頭犯罪で最も多く、これを防止するためには、「必ず施錠する」「不法駐輪をしない」などの予防を心がけることが重要です。引き続き、警察と連携して自転車の施錠に対する啓発活動を行うとともに、防犯知識の普及・啓発に取り組んでまいります。
子どもを犯罪から守るとともに、加害者を生み出さないように、「地域の子どもは地域で守り育てる」という意識啓発が重要。	また、防犯環境が整備され、自主防犯活動が活発な地域では、子どもが犯罪の被害に遭わない、その加害者を生み出さない社会が形成されます。これまでも各地域において実施されている子どもの見守り活動や防犯パトロールなどの自主防犯活動を引き続き支援するとともに、地域社会全体で子どもを犯罪から守り、また子どもが加害者とならないよう、関係機関とも連携しながら、情報提供・啓発等に取り組んでまいります。

意見	港区の考え方
やはりマンションなどが増えてきて、地域のコミュニティの関係が希薄になっていると犯罪者が入ってきてもわからないと思う。子供達も今はあいさつ運動をしている人に対してもあいさつをしない。無視をするという子供もあり、地域のつながりを深め、お互いに注意しあえる地域をそだてる必要があると思う。	これまでも各地域においては、犯罪の未然防止のため、犯罪が起こりにくい環境づくりとして見守り活動や防犯パトロールなどに取り組んでいただいています。犯罪防止のためには、地域コミュニティの活性化やお互いの顔が見える関係、あいさつを交わしあう関係づくりも重要であると考えており、今後より一層地域住民の皆さんに、一人ひとりが防犯活動の担い手であるという意識を持って取り組んでいただけるよう、警察との連携強化も図りながら、情報提供や啓発に努め、安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。
私自身も「自分たちの町は自分たちで守る」という考えで子供達に接しています。 犯罪抑止力や再犯防止を地域社会全体で子供を守り、又育成していく事が大事だと思います。	防犯環境が整備され、自主防犯活動が活発な地域では、子どもが犯罪の被害に遭わない、その加害者を生み出さない社会が形成されます。これまでも各地域において実施されている子どもの見守り活動や防犯パトロールなどの自主防犯活動を引き続き支援するとともに、地域社会全体で子どもを犯罪から守り、また子どもが加害者とならないよう、関係機関とも連携しながら、情報提供・啓発等に取り組んでまいります。

③第3章 防犯施策を進めるための基本的な方向性について

意見	港区の考え方
子供も防犯施策に協力してもらい、地域の人達とふれあう機会を作り何かあった時に誰に助けをもとめればよいのか、どこに逃げればよいのかを覚えてもらう事も必要だと思う。	子どもたちが犯罪やトラブルにあった時などの緊急時に助けを求める「こども110番の家」が区内510か所に設置されています。地域での協力家庭・事業所である「こども110番の家」を、子どもたちが実際に保護者と一緒に訪問するなど、子どもたちがいざという時にこの拠点を確実に利用できるように取り組みます。
犯罪行為を抑止する防犯カメラをもっと設置すべき。	犯罪行為を抑止する防犯カメラについては、地域の協力もいただきながらさらに増設していくこととしており、今後は、これまでの設置箇所に加えて、小学生以下の子どもに対する犯罪行為の抑止を目的として、通学路や公園等に重点的に設置します。
警察と連携し犯罪行為を抑止する防犯カメラの設置も大事です。私自身も自主的に登下校(2:20～3:20)と放課後(日没前)に防犯パトロールをしています。子供たちに顔を覚えてもらうことが大事だと考えております。	

意見	港区の考え方
地域の自主防犯活動への支援を強化する。	防犯環境が整備され、自主防犯活動が活発な地域では、子どもが犯罪の被害に遭わない、その加害者を生み出さない社会が形成されます。これまでも各地域において実施されている子どもの見守り活動や防犯パトロールなどの自主防犯活動を引き続き支援するとともに、地域社会全体で子どもを犯罪から守り、また子どもが加害者とならないよう、関係機関とも連携しながら、情報提供・啓発等に取り組んでまいります。

④第4章 防犯施策の推進について

意見	港区の考え方
子どもを犯罪から守る(加害者とならないことを含む)、自転車盗を減らす取組みを強化する。	防犯環境が整備され、自主防犯活動が活発な地域では、子どもが犯罪の被害に遭わない、その加害者を生み出さない社会が形成されます。これまでも各地域において実施されている子どもの見守り活動や防犯パトロールなどの自主防犯活動を引き続き支援するとともに、地域社会全体で子どもを犯罪から守り、また子どもが加害者とならないよう、関係機関とも連携しながら、情報提供・啓発等に取り組んでまいります。 また、自転車の盗難は港区の街頭犯罪で最も多く、これを防止するためには、「必ず施錠する」「不法駐輪をしない」などの予防を心がけることが重要です。引き続き、警察と連携して自転車の施錠に対する啓発活動を行うとともに、防犯知識の普及・啓発に取り組んでまいります。

意見	港区の考え方
こども110番の家事業の推進 協力家庭において留守のあり、万一のことがあればどうするか。	「こども110番の家」事業は、地域の子どもは地域で守るとの趣旨で、地域の協力家庭・事業所に目印となる旗等を掲げていただき、登下校時など、子どもたちが外出先でトラブルに巻き込まれそうになったとき、大人に助けを求めやすい環境を作り、協力家庭・事業所が緊急時の対応をするものです。一般のご家庭だけでなく、より子どもが駆け込みやすい通学路等道路に面している店舗や事業所、また業務用車両等に「こども110番」のステッカーを貼って「動くこども110番の家」として地域を走るなどのご協力もいただいています。「こども110番の家」事業の旗等を掲げていただくことは、犯罪の抑止にもつながるものと考えており、今後とも、子どもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、「こども110番の家」の協力家庭・事業所を増やし、その網の目を細かくしていくとともに、子どもと協力家庭・事業主との顔の見える関係づくりなど、「こども110番の家」事業のより一層の充実に努めます。
地域住民と地域の警察との交流も必要だと思う。今は警察も信用できないと思っている人もいるので、警察も地域の住民に信頼される努力が必要。	これまでも各地域においては、犯罪の未然防止のため、犯罪が起こりにくい環境づくりとして見守り活動や防犯パトロールなどに取り組んでいただいています。犯罪防止のためには、地域コミュニティの活性化やお互いの顔が見える関係、あいさつを交わしあう関係づくりも重要であると考えており、今後より一層地域住民の皆さんに、一人ひとりが防犯活動の担い手であるという意識を持って取り組んでいただけるよう、警察との連携強化も図りながら、情報提供や啓発に努め、安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。
推進にあたってどんな立派な理念を掲げても携わる人がどれだけ行動力があるかという事につきますと思います。	